

## 会議結果のお知らせ

令和元年9月13日掲載

審議会等名称	山梨県特別支援教育振興審議会（第2回）
日 時	令和元年9月10日（火曜日）14時00分～16時00分
場 所	山梨県庁防災新館201・202会議室
出席者の氏名	（委員）井上貴文 小澤建二 川手正昭 栗原早苗 齊藤章司 里見達也 長林裕子 畠山和男 原まゆみ 廣瀬信雄 古屋玉枝 山本剛 （事務局）教育次長、教育監、次長、学校施設課長、義務教育課長 高校教育課長、高校改革・特別支援教育課長、事務局主幹 特別支援教育担当（9名）
傍聴者等の数	1名
議 題	1 学びを育む教育支援体制の整備について 2 自立と社会参加に向けた教育の充実について
会議の結果	議題1 学びを育む教育支援体制の整備について事務局が説明し、審議した。 （公開） 議題2 自立と社会参加に向けた教育の充実について事務局が説明し、審議 した。（公開）
会議開催を周知 しなかった理由	
会議を非公開 とした理由	
会議資料 公表非公表の別	資料1 議題に関する説明資料（全部公表） 資料2-1 調査・統計等関係資料（全部公表） 資料2-2 調査・統計等関係資料（全部公表） 資料2-3 調査・統計等関係資料（全部公表）
会議録 公表非公表の別	全部公表
問い合わせ先	山梨県教育委員会 高校改革・特別支援教育課 特別支援教育担当 望月 電 話 番 号：055-223-1752（直通） ファックス番号：055-223-1768
備 考	

※「傍聴者等の数」欄の「傍聴者等」には報道機関の関係者が含まれる。

※「会議開催を周知しなかった理由」欄は、指針第5条第2項前段の規定により、審議会等が、個人又は法人その他の団体の権利利益を保護するため必要があると認めるときであって、会議開催を周知しなかった場合に記載するものである。（記載例：口頭意見陳述のため異議申立人が出頭する会議であったため（指針第5条第2項前段））